

「打倒 安倍政権」にむけた労働組合運動の役割

五十嵐 仁（法政大学名誉教授・法政大学大原社会問題研究所前教授）

〔以下の論攷は、「2018年・勤労者通信大学・通信」の
『団結と連帯』3〕

私は通常国会の終盤に向けて、『打倒 安倍政権―9条改憲阻止のために』という本を出しました。何としても安倍政権を倒して9条改憲を阻止しなければならないと思ったからです。残念ながら、安倍政権を打倒することはできませんでしたが、通常国会での改憲発議を阻止する

ことができました。

「賞味期限」が切れて腐りかけている安倍政権

この通常国会で、安倍暴走政治は新段階を迎えたように思います。森友・加計学園疑惑で始まり、カジノ法の成立で終わったと言われるように、戦後最低の首相による最悪の国会となりました。森友・加計学園疑惑の中核には「安倍首相夫妻と不愉快な仲間たち」がおり、自衛隊のイラク派遣や南スーダンへのPKOでの公文書隠ぺい、「働き方改革」や裁量労働制の拡大についてのデータの改ざん、ねつ造、虚偽答弁が相次ぎ、お手盛りでの参院議員定数の6増やカジノ合法化のための法制定が強行されました。

外交・安全保障面でも安倍政権の政策とのミス・マッチが際立ちました。朝鮮半島の非核化と平和体制の構築に向けて歴史的な南北会談や米朝間の首脳会談が開催されましたが、「圧力一辺倒」の安倍首相は事態の急進展に対応できず、完全に孤立してしまいました。東アジアでの緊張緩和が進むなかで、安倍政権が進めてきた軍事大国化を目指した好戦的政策はほとんど無意味になりつつあります。

鳴り物入りで進められてきたアベノミクスも、その破たんが明らかになっています。日銀の黒田総裁が進めてきた異次元金融緩和は失敗し、その手直しが始まりました。景気は改善され

ず、収入は増えていません。労働者の働き方を改善して過労死や過労自殺を解決するはずの「働き過多の改革」は、働かせ放題で残業代ゼロの「高度プロフェッショナル制度」の導入によって全く逆のものになりました。

通常国会の期間中、麻生太郎副総理兼財務相や杉田水脈衆院議員など自民党幹部や国会議員の妄言・暴言、福田財務次官のセクハラなど高級官僚の失態も相次ぎました。まさに自民党は「根腐れ」してしまっただけでしよう。長期政権の「緩み」や「驕り」が露呈したためですが、党の規約を変えて総裁の任期を延ばして安倍首相の3選を可能にし、さらに長期化しようというのですから呆れてしまいます。

自民党も安倍首相も、「賞味期限」が切れて腐り始めています。国民が「食中毒」で倒れてしまう前に安倍政権を打倒し、自民党を政権与党の座から引きずり下ろさなければなりません。その必要性は、ますます強まっているのです。

安倍改憲策動の激突の場となる臨時国会

通常国会開会日の午前中、安倍首相は自民党両院議員総会で「改憲を実行するときに来た」とハッパをかけました。衆参両院での3分の2を上回る与党勢力を背景に、この通常国会で一気に改憲発議まで実行しようと目論んでいたのです。

しかし、森友学園疑惑で公文書改ざんが発覚した3月以降、政権は防戦に追い込まれていきます。疑惑追及のための野党間の国会共闘は大きな威力を発揮し、野党国対委員長連絡会議（野国連）などによる合同ヒアリングは118回、院内集会は8回、野党の共同提出法案も原案ゼロ基本法案など20本を数えました。安倍改憲に反対する3000万人署名運動や国会前などで繰り返された市民と立憲野党との共同集会なども世論を変える大きな力になりました。

こうして、3月末の自民党大会で9条への自衛隊明記など改憲4項目が承認されたものの、衆参両院での憲法審査会で実質的な審議はほとんど行われませんでした。改憲発議は次の臨時国会へと引き継がれ、安倍首相は自民党総裁選で改憲を争点として提起しました。極右の支持基盤にアピールするとともに、求心力を維持するために9条改憲にこだわらざるを得ないからです。

しかし、改憲スケジュールは大幅に狂いました。内閣支持率が下げ止まったとはいえ不支持率より低く、来年の統一地方選や参院選に不安を抱く地方議員や参院議員の支持は揺れていきます。再選確実と言われた現職の橋本龍太郎総裁を小泉純一郎氏が破った例もあります。「地方の反乱」次第では、安倍3選後に「死に体」内閣になる可能性もあります。

政治への信頼は失われ、「安倍一強」や個々の政策課題への批判は強く、朝鮮半島情勢やトランプ米大統領による「貿易戦争」も始まっています。頼みのアベノミクスは破綻し、来年10月からの消費税増税への対応も問われます。臨時国会での波乱は避けられません。

決定的なのは世論の動向です。内閣支持率が低空飛行を続けるのか、それとも回復するのかによって、臨時国会をめぐる状況は変わってきます。安倍首相は改憲発議に向けて執念をたぎらせていますが、世論は改憲など求めています。秋の臨時国会が安倍9条改憲をめぐる激突の場となることは間違いないでしょう。

労働組合運動はどのような役割を果たすべきか

このようななかで、労働組合運動の対応も問われることになります。労働組合運動には、市民と野党との共闘の重要な構成員としての課題や役割と、労働組合としての固有の運動の課題や役割があります。

安倍政権打倒に向けて、特に大きく期待されるのは前者です。労働組合は組織された社会運動体として大きな力を持っており、古くから活動してきた社会運動における「敷布団」としての貴重なネットワークや豊富な経験があるからです。

その第1は、安倍9条改憲阻止に向けての取り組みです。3000万人署名は引き続き9月末まで続けられます。この署名運動は通常国会での改憲発議阻止の大きな力になりました。引き続き、憲法共同センターなどに結集して署名運動に取り組む必要があります。

組合内での討論や署名への取り組みは重要ですが、すでに組合員の多くは署名している場合

が少なくありません。これから9条の会や革新懇などとも協力し、地域に打って出ることが重要です。宣伝活動や署名集めでも、労働組合としての組織力は大きな力となるにちがいありません。

第2は、安倍政権を追い込み、悪法の発動を阻んで内閣支持率を低下させるための取り組みです。国際情勢の激変によって、安全保障関連の施策の存立根拠や正当性は失われつつあります。特定秘密保護法や安保法制（戦争法）などの廃止を求め、沖縄・辺野古での新基地建設や横田へのオスプレイ配備、秋田と山口で予定されている陸上イージスの設置、基地強化と防衛装備の拡充など安倍政権の歴史逆行の愚策に反対し、その無益と危険性を明らかにしなければなりません。

緊急に取り組むべき課題は、通常国会で成立したカジノ法案を「立ち枯れ」にすることです。国内3カ所でIR（統合型リゾート）が設置されますが、具体的な場所は決まっていません。候補地での反対運動によって阻止できれば、安倍政権の「命取り」になる可能性もあります。

第3は、来年の統一地方選挙や参院選に向けての準備です。特定政党支持の押し付けに反対して組合員の政党支持の自由を守ると同時に、政策の一致する候補者や政党を支援する活動に取り組まなければなりません。とりわけ、統一地方選挙の首長選での共闘実現と統一候補の擁立のために力を尽くす必要があります。

議員選挙では来年の参院選での野党共闘の実現を、今から準備しなければなりません。参院

選で与野党逆転を実現して衆参の「ネジレ」状態を生み出せば、安倍政権を打倒できます。そのためには、32の1人区はもとより可能な選挙区での野党共闘を実現することが必要です。それぞれの選挙区で野党間の相互支援による統一候補の擁立を仲立ちし、労働組合としてのインシアチブを発揮しなければなりません。

むすび

安倍政権打倒に向けてのこれらの取り組みは、賃金・労働条件の改善という労働組合固有の課題・役割である18年秋闘や19年春闘と並行して実施されることになります。両者の結合によって相乗効果を生み出すことが大切です。

また、この間の「働き方改革」関連法案の国会審議を通じて、過労死・過労自殺をなくすための取り組みの重要性が明らかになり、世論の支持が得られるようになってきました。不十分とはいえ、労働基準法の36条に罰則付きの制限が導入されたことには大きな意味があります。その趣旨を生かして、労働基本権の実現や国際労働基準の具体化を職場レベルから進めていかなければなりません。

労働組合は労働者の生活と権利、働く環境を守るだけでなく、働く人々の生命を守る役割を果たす必要があります。日本人の労働環境はそれだけ悪化し、達成すべき課題もそれだけ切実

なものになってきています。

そのためには、何としても安倍政権を打倒しなければなりません。この点でも、労働組合運動はその真価を問われているということになるでしょう。

(2018年9月3日記)